

「やす市議会だより」No.75 の訂正とお詫びについて

「やす議会だより」No.75（令和5年8月1日発行）の7ページ下段に掲載しました村田弘行議員の「一般質問」の中で、写真を掲載いたしました。村田議員の錯誤により、質問の該当場所と撮影場所が整合しておらず、間違っておりました。訂正（取消し）いたしますとともにお詫びいたします。申し訳ございませんでした。

ここに掲載する原稿は、質問者の責任において提出されたものです。掲載は発言順です。

一般質問

6月定例会



山崎 有子 議員
創政会



地域住民の力を活かしたまちづくりに支援を

◎防災型小規模コミュニティセンターについて

問 三上学区近江富士団地内に建設が予定されている防災型小規模コミュニティセンター建設の、現在の進捗状況、及び今後のスケジュールについて問う。

答 当該施設は、平時は地域の自治会館として活用、災害時には、避難所としての活用を想定している。令和2年3月に近江富士自治連合会より要望を受け、当時の庁議及び議会全員協議会での説明を経て、協議を開始した。施設の運用面での考え方の相違があったが、令和5年3月に再度近江富士自治連合会からの要望があり、現在これに基づいて協議を行っている。施設の整備内容や運用の協議が整った段階で、条例改正も含め、基本設計、詳細設計、着工へと進めたい。具体的には協議や財政の状況を踏まえて判断するため、現時点では答えられない。

問 年々激甚災害が増えている。今後積極的に建設に向けて取り組んでいただけるか問う。

答 近江富士自治連合会のみならず、他の市民の方からも理解が得られるような内容で、同意ができるように進めていきたい。

◎都市公園の整備、維持管理について

問 都市公園の自治会による維持管理は、年々困難になっている。この課題について対策を問う。

答 自治会に対し、アンケートを実施した。機能移転や廃止の必要がある公園は、順次自治会と合意形成に努める。今後公園管理における自治会と市との役割は、管理協定を締結することで整理したい。

問 維持管理の委託先として、障がい者就労支援事業所等を考えているかを問う。

答 業務内容を整理し、受注できるかどうか検討をする。



村田 弘行 議員
無党派



市道の認定について

問 当該道路は、登記簿謄本を見ると、既に野洲市の所有権移転登記が令和4年12月21日にされている。2月議会の議決を経ていない、このことについて見解は。また、道路法第8条第2号の規定によると、市町村道を認定しようとする場合、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならないとあるが、あらかじめの意味というか、認定と所有権移転は同時期と思うが、どうか。

答 開発工事の完了公告が、令和4年12月19日、その翌日、12月20日に野洲市への帰属となった。質問の所有権の登記は、議会の議決を要する事項ではない。また道路法により、交通の発達に寄与する、公共の福祉を増進するという道路法の本来の目的の道路として指定する。つまり、市道として認定された後は、市道は適切に維持管理をすること等、この道路法に指定するためには、あらかじめ議会の議決が必要である。令和5年の3月24日に市道認定の可決を受けた。

問 2月の時点でまだ、舗装はされていなかったが、また認定された市道は三本の道路のうち、真ん中の道路は橋が架かってなかったがどうか。

答 現在アスファルト舗装は実施されており、また、市道認定道路は真ん中の道路である。

問 当該道路には橋が無いが。

答 橋は元々入ってない、橋がない形で開発手続を実施した。

村田弘行議員の錯誤により
写真場所が質問している場所と異なっており
ましたので削除（取消し）いたしました。
申し訳ございませんでした。

◎滋賀医科大学と

野洲市の共同研究講座設置に向けた協議

問 コロナ補助金の蓄えから、滋賀医大の院卒の就職先、教授等のポスト提供のための講座提供と思うが。

答 市民の健康増進のために市の保健事業等に、一般財源を含めて供出することは、不自然なことではない。

やす市議会だより

P.7

巻頭特集

審議結果

一般質問

委員会報告